



鶴田全国中央会会長

「組合 絆 ルネサンス 日本は一つ」をテーマに、第64回中小企業団体全国大会が、10月25日、宮崎県宮崎市・フェニックスシーガイア・リゾート「シーガイアコンベンションセンター」において開催されました。政府をはじめ関係各方面より多数の来賓を招き、全国から中小企業団体の代表者約2500人が参集し、「地域産業の再生・発展への支援の強化」、「東日本大震災からの復旧・復興の加速化」、「組合等連携組織対策の強化」について、12項目からなる大会決議を採択しました。

大会は、定刻の午後2時10分、大迫三郎宮崎県中央会副会長の開会宣言で開会し、続いて鶴田欣也全国中央会会長が「大会のキャッチフレーズとして掲げた『組合 絆 ルネサンス 日本は一つ』の通り、本日参集の各位が、改めて連携の意義を確認し、組合をはじめめとする中小企業連携組織の下、相互の団結・絆を一層強め、未来に向って立ち上がることを決意し、我が国中小企業の振興発展のため

に邁進することを念願する」と主催者を代表して力強い挨拶を行った。

次に、国歌並びに団体歌を斉唱の後、政府、中小企業関係機関、各政党代表者等の来賓の紹介が行われ、河野俊嗣宮崎県知事並びに戸敷正宮崎市長が来賓として歓迎の挨拶を述べ、岸本周平経済産業大臣政務官、熊谷毅厚生労働省政策統括官、國井聡農林水産省食料産業局企画課長、関哲夫商工中金代表取締役社長、石井一民主党副代表、江藤拓自由民主党農林部会長よりそれぞれ祝辞を頂戴した。次いで、議長・副議長の選任が行われ、議長には矢野久也宮崎県中央会会長、副議長には、宮川孝昭滋賀県中央会会長、小正芳史鹿児島県中央会会長が選任され議事に入った。

議事では、12項目からなる大会



意見発表を行う金子会長

決議案が一括上程され、決議案に
関連して、金子本会会長が、国内
産業をしつかり維持・強化する必
要がある等とした意見発表を行い、
満場の賛同を得て決議案は採択さ
れた。

また、表彰式では、優良組合34
組合、組合功労者70人、中央会優
秀専従者39人の表彰が行われた。
本県からは、優良組合として群馬
県ビルメンテナンス協同組合、組
合功労者として群馬県電気工事
(工) 関口慶也氏、その栄誉に浴さ
れ、中央会優秀専従者として森山
昌樹振興課課長補佐が表彰された。
さらに、中村鉄兵宮崎県中央会
青年部会長が「大会宣言」を高ら
かに宣言し、満場の拍手の下、採

択された。

来年度については、平成25年10
月24日、滋賀県において開催する
ことを発表し、大会旗が矢野久也
宮崎県会長から宮川孝昭滋賀県会
長へ継承され、大会全日程の幕を
閉じた。



組合功労者

関口慶也氏

(群馬県電気工事工業組合理事長)



優良組合

群馬県ビルメンテナンス協同組合

(理事長 永井克弘氏)

なお、大会開催に先駆け、同会
場では、特別企画としてシンガー
ソングライターの泉谷しげるトー
クライブが行われた。イベントで



熱唱する泉谷しげる氏

は、泉谷氏が行ってきた口蹄疫復
興支援活動や被災地支援活動が披
露され、「中小企業はアイデアを出
して、プライドを持って頑張っ
ている」、「ものづくりを支えている
のは中小企業だ」と強いエールを
送り、その熱い思いを込めた歌声
で会場を大いに沸かせた。

第64回中小企業団体全国大会決議(概要)

I 地域産業の再生・発展への支援の強化

- 1 デフレ脱却のための総合的な経済対策等の実施
- 2 万全な資金繰り対策の継続及び中小企業金融機能の拡充
- 3 事業承継の円滑化等中小企業関係税制の拡充
- 4 社会保障制度の見直し
- 5 中小企業の実態を踏まえた労働・教育対策の推進
- 6 公正な競争環境の整備、官公需対策の強化
- 7 商店街等及び中小小売商業の活性化支援の拡充
- 8 中小流通業・サービス業振興対策の強化

II 東日本大震災からの復旧・復興の加速化

- 1 被災中小企業・組合等の復旧の継続支援の拡充
- 2 原発事故の早期収束

III 組合等連携組織対策の強化

- 1 組合組織の位置づけの強化
- 2 中央会の組合等連携組織対策予算の拡充

自由民主党群馬県支部連合会との 経済情勢懇談会を開催

本会では10月11日、前橋市・マーキュリーホテルにおいて、自由民主党群馬県支部連合会の県議会議員の皆様と「経済情勢懇談会」開催しました。中央会として初の試み。

中小企業を取り巻く環境が依然として厳しい中、現下の県内中小企業の状況や今後の組合組織活動の方向を探るべく意見交換を行い、情報の共有化のための貴重な懇談の場となりました。

◆主催者挨拶

定刻の午後5時開会。主催者を代表して金子中央会会長が挨拶。

「今回の懇談会は中央会初の試み。多忙の中、自由民主党群馬県支部連合会、県議会議員の皆様に快く多数参加いただき感謝する。

中小企業を取り巻く環境は非常に厳しい。しかし、複雑困難を極める局面の中で、何とか解決の糸口を見出していきたい。

本県政治の陣頭で汗を流し活躍されている自民党県連の議員の皆様と、我々中小企業経営者・組合関係者が、忌憚なく意見を交換し共通の認識を構築したい。さらにそこから良い知恵が出され、中小企業の振興策につながればうれしい限りだ。本県経済が元気になるよう、ざつくばらんな意見交換をお願いしたい」。



金子会長

◆自民党県連挨拶

県議会議員・自民党県連商工議員連盟会長の松本耕司氏は次のように挨拶。

「中央会役員との懇談会は初めて。今回、大勢が参加したのは、中央会に関係する議員が多いからだと思う。私自身も、複数の組合で中央会に支援してもらっている。金子会長の言うように、政治家も経営者も、物事の原点を見つめながら頑張っていかなければならないと強く感じている」。



松本県議会議長



須藤幹事長

次いで、自民党県連幹事長の須藤昭男氏が挨拶。

「今日は、中小企業経営者の皆様、が現場で抱えている問題を十分にお聴きし、25年度の当初予算に活かしていきたいと考えている。我々は、県議会では与党という立場にあり、その立場をわきまえながら県政に取り組んでいきたい」。

◆中小企業組合の現状と課題

金子会長が座長となり、懇談会を実施。

中央会の概要説明の後、本会役員6人が、中小企業組合の現状と課題について報告した。

群馬県電機(商)の濱川祐作理事長は、高齢化や後継者不足で中小家電小売店が減少している中、家電激戦地の本県で、公正な取引に向け様々な活動を行っている様子を説明。特に、大型家電店に伍して受注を獲得するには、行政に総合評価方式を導入してもらったことが効果的であると報告。

群馬県印刷(工)の吉田吉太郎理事長は、印刷物は単なる「物品」ではなく、製品毎に仕様が異なるため、原価計算も千差万別である



吉田理事長



濱川理事長

ことを理解いただきたい旨説明、また、業界育成のためにも地元業者を利用してもらいたいと要望。IT戦略とペーパー媒体のクロスメディアを通じ、新しい業態が誕生する可能性についても報告。

太田機械金属工業(協)の坂本正堂理事長は、自動車産業ではモデルチェンジの度に価格が下がり、下請けはそれに従わなければならぬ状況、円高下においては、部品の輸出もままならず、輸入に頼らざるを得ない、さらに電気料金の値上げは、樹脂、鋳造、鍛造メーカーの経営に非常に影響を及ぼしている窮状を説明した。

群馬県旅館ホテル生活衛生(同)の市川捷次理事長は、知事



市川理事長



坂本理事長

を先頭とした観光立県の動きが盛り上がりつつあり、群馬DCも極めて効果的であった旨、観光に対する意識が高まる今、群馬の観光産業発展に努めたいと意欲を語った。

次いで、群馬県生コンクリート(工)の小林美知夫理事長は、仕事の半分以上を官公需が占めており、その減少から、出荷量はピーク時の3分の1にまで激減している状況にあるが、震災の教訓で得た「コンクリートが人を守る」のスローガンの下、公益のため品質向上に努めている旨を説明した。

また、前橋中心商店街(協)の植木修理事長は、大勢の来街者で賑わうお祭りを見るに、中心商店街にはまだまだ人が集うことを実



植木理事長



小林理事長

感、今のうちに手を打ち、空洞化やシャッター街化を防ぎたい、種々の事業や買物弱者対策はもちろんだが、人が住める街づくりに協力したいと訴えた。

◆意見交換

以上の各業界からの報告等を受け、自民党県連の県議からは次のような意見が述べられた。

- 地元業者のメリットを活かすことができるのであれば、総合評価方式の導入を積極的に働きかけたい。
- 自治体初の「群馬県中小企業憲章」の精神を活かし、振興策を講じていきたい。



- お聴きした情報を県議会一般質問の中で提示したい。
 - 随意契約制度が大規模企業に有利に働いてしまつては、本末転倒。
 - まだまだ群馬の魅力度は低く、広く認知に努めていく。
 - 入札制度や発注方法に対し、組合や業界単位で積極的な要望・提案をお願いしたい。
 - 具体的な提案こそが、行政や関係機関への働きかけとなる。
- ◆ ◆
- この後、和やかな雰囲気の中、懇親会が行われ、酒食とともにより一層の意見交換が続けられた。

中堅リーダー研修開催

激変の時代に求められるマネジメントの理解と実践
Bird's eyeを持ったサーバントリーダーを目指して



雨宮講師

10月17日～19日、利根郡みなかみ町・ホテルシャトウ猿ヶ京において、県内各地から中堅管理者・監督者29人の参加を得て、第46回中堅リーダー研修を開催した。

今回の研修も、中小企業診断士や心理学カウンセラーの資格を有し、多くの企業・団体等の教育研修事業、講演、コンサルティングで活躍する経営コンサルタントの雨宮利春氏が講師を務めた。

雨宮氏は、激変の時代を迎え、百年に一度、千年に一度の想定外の事が起こる状況下でのマネジメントは、従来の効率重視・現状維持型ではなく、機会損失の防止や現状の変革が求められると解説した。

大企業でさえ倒産してしまう時代であるから、何事も「できない理由」を探し求めるのではなく、「どうしたらできるか」という意識に変革することが重要。そして目先の視点(Dog's eye)に加えて、俯瞰の視点(Bird's eye)を持つ必要がある、業界、日本、世界の動きをとらえることが大切であると訴えた。

従来、「リーダーシップ」は指導力・統率力と定義されていたが、今は、対人影響力という幅広い意味に用いられるようになり、新たなリーダーは、「サーバントリーダー」と呼ばれ、部下のために奉仕するリーダーシップスタイルであると説明した。

サーバントリーダーになるためには、自分が影響を受けた人に近付こうとすれば良い。そしてサーバントリーダーシップを発揮するには、「個人の権威」、「状況把握力」、「コミュニケーション」、「柔軟性」が大切で、特にコミュニケーションの難しさを強調。コミュニケーションの円滑にする手段として、傾聴のスキル、ボディーランゲージ、隠された本音を理解する能力が求められると説明し、受講

生は、グループ討議による事例研究、ロールプレイ等の体験を通じて、より良い対処方法や問題解決方法について学んだ。

また、「やってみせ、言っで聞かせて、させてみて、褒めてやらねば、人は動かず」という連合艦隊司令長官・山本五十六の言葉を紹介し、部下の育成にはステップが大変重要であるとアドバイスした。

研修の最後には、宮澤賢治の有名な「雨にも負けず」の一節になぞらえ、各々の今の決意を決意書としてまとめ、お互いに披露し、3日間の研修を終了した。



独占禁止法の適用除外制度に係る 懇談会開催

組合活動において注意すべきポイントを確認

10月23日、前橋市・マーキュリーホテルにおいて、独占禁止法の適用除外制度に係る懇談会を開催した。

当日は、公正取引委員会事務局経済取引局取引部相談指導室室長補佐の猪俣健夫氏が、「事業者団体の行為と独占禁止法の関係について」として、組合活動において注意すべきポイントを解説した。

猪俣氏はまず、「独占禁止法の趣旨は、事業者が自主的な判断で自由に活動できることにある。この観点からすると、経済的弱者である中小企業は本来、独禁法で守られるべき立場にある」と説明。

続いて、「複数の中小企業の結合



猪俣健夫氏



体である『事業者団体』は一定の取引分野における支配力を有する場合があります、その行為の態様によっては、独禁法違反となり得る」と述べた。

次いで、「事業者団体であっても、中小企業等協同組合法に基づいて設立された事業協同組合など、独禁法第22条の要件を満たしている場合は、その共同事業について独禁法は適用が除外される。これは、単独では大規模事業者に対抗できない事業者が、相互扶助を目的として団結することにより、経済上の有効な経済単位として、公正か

つ自由な競争の促進に寄与することが期待されるからである」と説明した。

そして、適用除外が否定される場合として、①不公正な取引方法を用いる場合、②一定の取引分野における競争を実質的に制限することにより不当に対価を引き上げることとなる場合、を挙げ、「ただし、具体的な判断は個々の事案による」と述べた。さらに、特に注意が必要となる場合について詳しく解説した。

猪俣氏による説明の後、質疑応答・意見交換が行われた。出席者は、具体的な行為を挙げ、独禁法上問題になるかといったことなどについて質問し、実際に問題となる場合や対応について確認した。

組合等の活動において独禁法上、特に注意が必要な場合

- 加入・脱退の自由の制限につながる場合（排他条件や拘束条件など取引条件の付与により同様の効果を生む場合も含む）
- 協同組合がさらに他の事業者や別の協同組合と共同して活動を行う場合